

作成 令和5年9月30日
摂津市議会議員 松本暁彦

令和5年第3回定例会一般質問

～本会議 3 日目・令和5年9月27日～ 議事録(抜粋)

4 市民の命を有事から守る危機管理体制の構築について

質疑概要

BCP 作成や地域防災計画修正は先延ばして、災害対策本部訓練も行われていない状況で、有事における市の危機管理業務の適正な執行に懸念を抱いている。そのため、本議会において、それらの危機管理体制がしっかりと取れることができるのかを確認するため、また防災を担う人づくりをしっかりと行うよう、質疑を行った。

○松本議員

4 市民の命を有事から守る危機管理体制の構築について、BCP 作成、地域防災計画修正は未だできず、また訓練もされていない現状において、**有事に市の危機管理業務が適切に為されるか懸念**しています。

いずれにしても今、災害が起きれば現行の計画で行動しなければなりません。**初動が重要**です。そこで有事の際の役割を本市全職員、そして部長級職員がしっかりと理解されているのか、お聞かせ下さい。
(略※)

○福住議長

総務部理事

○総務部理事

「全職員が、災害時における役割を理解しているのか」とのご質問にお答えいたします。

防災危機管理課では、毎年4月の新規採用職員に対する研修において、市で想定される災害や災害発生時の職員の役割等に関する講義を行っております。

また、出水期前の5月には、大雨警報が発表された場合等に参集して初期防災体制の業務を担う職員及び避難所の開設・運営に従事する職員を対象に業務内容についての説明会を開催し、その後、各職員が業務に従事する場所において、必要な事項を確認する訓練を実施しております。

さらに、本年は、固定資産税課と連携し、災害発生時に罹災証明書を速やかに交付できるよう、第16集会所をモデルに、基礎・壁・屋根の損傷等を確認する実地調査及び一次調査の際に使用する調査票の記入等を行う研修を実施いたしました。

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

また、応急対策業務をより円滑に実施していくためには、全ての班でそれぞれの役割を理解し、互いに協力しながら業務を遂行していく必要があります。

特に災害対策本部の本部員となる部長級職員は、各部に属する班を統括して頂く必要があり、当然のことながら、有事の際の役割はご理解頂いている認識であります。

今後、各部各課と丁寧に調整を行いつつ、地域防災計画の改定等を進めて行く予定ですが、改めて、部長級職員も含めて、全職員の役割の理解促進に努めて参ります。

(略※)

○松本議員

次に危機管理体制について、色々と取り組まれているとのことですが、部長級職員も含め一部職員への対応と認識します。大阪北部地震では庁内対応がばらばらになった事を踏まえ、庁内一丸となるため、全ての職員が有事での役割を理解し、かつ高い防災意識が必要です。

危機管理部署として全職員が自身の役割を認識し、かつ防災意識を向上させる機会は提供できているのでしょうか。また新規採用時だけでなく人事異動の際にも役割を把握させる必要がありますが、どうお考えかお聞かせ下さい。

○福住議長

総務部理事

○総務部理事

職員に対する防災意識向上に向けた機会の提供につきましては、令和元年度に「防災演習」および「台風時の強風災害への対応研修」を、令和2年度に「感染症対策を考慮した避難所開設・運営訓練」、「段ボールベッド設営訓練」及び「震災総合訓練」を実施して参りましたが、新型コロナウイルス感染症の流行後は、このような研修や訓練の機会を提供できておりませんでした。

今年度は平成16年に発生したスマトラ島沖大地震における復興活動、平成23年に発生した東日本大震災における被災地支援、本年2月に発生したトルコ・シリア地震における復興活動等に従事された方を講師としてお招きし、職員の防災意識向上を図るための研修を実施して参ります。また、訓練につきましては、職員の非常時参集訓練を実施して参ります。

人事異動への対応ですが、通常業務に関連して応急対策業務を担う場合は、通常業務の引継ぎ時に、災害時の業務についても引き継いで頂くようお願いしており、各部・各課において、異動してきた職員に対して担当する班の役割についてしっかりと伝えて頂くようお願いしております。

また、災害発生時に迅速な参集が可能な職員については、避難所の開設・運営に係る業務をお願いしていることが多いため、異動があったとしても、毎年実施している業務内容の説明会等を通じて、改めてご自身の役割を伝えているところでございます。

○福住議長

松本議員。

○松本議員

私が自衛隊在籍時の東日本大震災の災害派遣において、未曾有の大災害の中でも、迅速に対応できていたのは、日頃から組織が整えられかつ職員の防災意識の高い団体であったと認識しています。特に消防組織は一番しっかりしておりました。

組織は人です。防災における人づくりは極めて重要であり、一朝一夕にはできず継続的な取り組みが必要です。それは危機管理部署の重要な役割です。それにも関わらず、昨今大きな計画作成に注力する余りか、訓練も含め止まったことは大変問題です。是正されるよう強く要望致します。

しかし、なぜこのような事態が市役所で数年も見逃されていたのでしょうか。私は危機管理のスペシャリストの不在がその一因と考えます。

危機管理部署は他の部署とは異なり有事を前提として職務であり、有事をどこまで深く考えられるかで業務への姿勢は大きく変わります。災害対応の経験があれば勿論のこと、より深い学び・研修が必要です。そこで危機管理のスペシャリスト養成について、どうお考えかお聞かせ下さい。

○福住議長

市長公室長

○市長公室長

現在の人事異動における考えとしましては、様々な分野の業務経験を積むことで視野を広げ、合理的な判断や決断を行える職員を育成するために、3年を基本とした配属先の異動を行っております。また、異動があっても業務は滞りなく継続させるために、摂津市職員事務引継規定に基づき、事務引継書を適正に作成し、業務引継の強化に努めているところでございます。

一方で、本人の希望等を踏まえ、特定の分野に一定期間の配属を行い、より高い専門性を身に付けていただくことを考慮した人事異動も必要と考えております。

危機管理部門におきましても、基本的な同様の考え方で人事配置を行っておりますが、なかなか本市のように限られた職員数では、スペシャリストの養成について困難な面もございます。

議員ご指摘の通り、全職員が危機管理意識を持って、災害に対応しなければならない現状においては、人事異動で多くの職員が防災危機管理課の業務を経験し、防災意識を高めていくことも大切と考えており、防災危機管理課の業務に関しては、確実に経験やノウハウを次の担当者に引継ぎができるよう指導していくことで、組織の能力を維持あるいは向上していくよう努めて参ります。

○福住議長

松本議員。

○松本議員

本市規模では難しいとのことですが、それであれば消防職員をもっと積極的に活用すべきと考えます。現場での活動や災害派遣を経験し、訓練の重要性も認識し、スペシャリストに最も近づける方々です。また、災害時への危機管理職員の派遣や研修も含めスペシャリストまでは行かなくてもコアとなる職員もし

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

っかりと養成されるよう要望致します。

計画作成も大事ですが、それを具現化するのが人である以上、人づくりをおろそかにされぬよう、危機管理部署は訓練の年度計画をたて、人事課とも連携して市民の命を有事から守る危機管理体制の構築に一層取り組まれることを要望致します。

(音声データ等より作成)

重要と思われる部分には強調を入れています。

※当該質問に関係のない他の質問項目の部分は省略しています。

<一般質問・項目一覧>

- 1 健都のエリアマネジメントについて
- 2 児童虐待防止の取組みの進捗について
- 3 PFOA 対策の現状について
- 4 市民の命を有事から守る危機管理体制の構築について**
- 5 生きる力を育むことについて
 - (1) いじめ対策について
 - (2) 教師不足について
 - (3) コト・モノ体験の重要性について
- 6 新型コロナワクチンの健康被害に関する市の対応について